

2017年5月29日

株主各位

東京都品川区南大井六丁目25番3号  
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ  
代表取締役会長 伊藤 光 昌  
(証券コード: 6324)

## 「2016年度定時株主総会招集ご通知」の一部訂正について

当社「2016年度定時株主総会招集ご通知」の記載事項の一部に訂正すべき事項がございましたので、  
ここでお詫び申し上げますとともに、下記の通り訂正のご連絡をさせていただきます。

記

1. 訂正箇所  
「2016年度定時株主総会招集ご通知」47ページ  
連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本
2. 訂正内容(訂正箇所の下線\_\_を付しております。)

### 【訂正前】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ  
取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2016年4月1日  
から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資  
本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適  
正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示す  
るために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明す  
ることにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査  
の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計  
画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続  
は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及  
び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク  
評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する  
内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた  
見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、  
株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産  
及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

【訂正後】

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2017年5月11日

株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ

取締役会 御中

PwCあらた有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 大野 功 (印)  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズの2016年4月1日から2017年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ハーモニック・ドライブ・システムズ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

企業結合に関する注記に記載されているとおり、会社は持分法適用会社であるハーモニック・ドライブ・アーゲーの株式を2017年3月22日に追加取得し、連結子会社としている。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

以上